

高永根による禹範善暗殺の裏面

—淳妃嚴氏の密通と陞后問題—

Background of the case where Ko Yeong-geun assassinated
Woo Beom-seon

新城 道彦

Michihiko SHINJO

はじめに

日清戦争に敗北した清は1895年4月に調印した下関条約で朝鮮王朝の「独立自主」を承認した。この直後に高宗の王妃閔氏^{ミンシ}は清に頼る事大主義をやめてロシアに接近し、日本を牽制した。これに対して特命全権公使の三浦梧楼は閔氏の排除を目論み、10月8日に京城守備隊や大陸浪人、朝鮮の訓練隊¹などを景福宮に送り込んで閔氏を殺害している（乙未事変）。翌年2月、高宗がロシア公使館に逃亡し、閔氏の殺害にかかわった人物の首をあげるよう勅命を下すと、訓練隊の責任者だった禹範善^{ウボムソン}は日本に亡命した。その7年後、禹範善は酒の席で自分が閔氏を殺害したと口走り、これがきっかけとなって高永根^{コヨンゲン}に暗殺されている。

乙未事変後にロシア公使館に逃亡していた高宗は1897年2月に慶運宮（現・徳寿宮）に戻った。そして、独立国としての体裁を整えるべく、10月11日に国号を「大韓」に改め、翌12日に皇帝に即位した。この直後の10月20日に高宗が寵愛する側室の嚴氏^{オムシ}²は「皇子」李垠^{イウン}を出産する。嚴氏はこの功績で出産の2日後に従一品の貴人に昇格し、1900年には側室の最高位である嬪となり、1901年には淳妃の名で王妃の地位に就いた。清に朝貢する朝鮮王朝から独自の皇帝を戴く大韓帝国（以下、韓国）へと変貌したこ

の過渡期に、高宗の正室閔氏はすでに他界していた。それゆえ、嚴氏は最初の皇后になる好機を目の前にし、陰に陽にあらゆる手を尽くすようになる³。先にあげた高永根による禹範善の殺害はこの嚴氏の暗躍と無縁ではなかった。

高永根は朝鮮王朝時代に閔氏や高宗の信任を得て出世し、従二品の慶尚左道兵馬節度使などを歴任した人物である。こうした経歴から、一見すると高永根は恩義ある閔氏の仇を討つために高宗の刺客として日本に渡って禹範善を暗殺したかのようにみえる⁴。しかし実際は、彼自身も日本に亡命中の身であった。高宗を裏切って反体制運動に身を投じたために国を追われていたのである。

しかも、高永根は禹範善を殺害する前年に危険を承知で韓国に帰ろうとしていた。このとき高宗は兵と巡検を仁川に派遣して待ち構えていたので、もし高永根が上陸していれば間違いなく逮捕・処刑されており、後に日本で禹範善を暗殺することなどなかったであろう。

ところが、高永根は仁川に上陸することなく、再び日本に戻った。嚴氏が林権助特命全権公使と結託して高永根の帰国を妨害したからである。嚴氏は高永根の何を恐れたのであろうか。本稿では、先行研究⁵で検討されてこなかった高永根と嚴氏の関係を軸に禹範善暗殺の経緯を論述していく。

1. 高永根の転向と日本への亡命

下関条約の締結後、朝鮮王朝では開化派官僚を中心に独立協会が結成され、歴代会長には安駟壽^{アンギョンス}、李完用^{イワンヨン}、尹致昊^{ユンチホ}らが名を連ねた。独立協会は独立門を建設するなどして自主独立思想を広め、1898年3月には鍾路で民衆を集めて万民共同会を開催し、ロシアの利権侵奪に抗議したり議会設置を訴えたりした。

他方で、7月には皇太子李坧^{イチョク}⁶の下賜金により、守旧派によっ

て皇国協会が設立された。皇国協会は^{ボブサン}襍負商⁷の自衛団体という形をとっていたが、内実は独立協会に対抗するための御用団体であった。高宗の信任が厚い高永根はこの協会の副会長に就任している⁸。

11月上旬、守旧派は独立協会が前総理大臣署理の^{パクチョンヤン}朴定陽を「大統領」、尹致昊を「副統領」とし、「大韓共和国」を樹立しようとしていると高宗に誣告した。高宗は君主制を否定する内容に激怒し、独立協会の指導者17名を逮捕している⁹。しかし、それでも独立協会の会員らは万民共同会を開催し続け、高宗や守旧派を相手に政治闘争を展開した。そのような状況で、高永根は高宗の暴力団体に成り下がった皇国協会に失望して脱退し、逆に万民共同会に加担するようになる。しかも、皇国協会が全国の襍負商を動員して万民共同会を襲撃する動きを見せると、皇国協会の内情をよく知る高永根は万民共同会の会長に推挙された¹⁰。

当時、皇国協会を率いていたのは開化派^{キムオクニン}金玉均の暗殺犯として知られる^{ホンジョンウ}洪鍾宇であった。洪鍾宇は11月21日に2000名余りの襍負商を煽動して万民共同会を襲撃し、流血の惨事を招いている。高宗は12月25日に独立協会と万民共同会を不法組織と見なして強制解散させ、会員の検挙を命じた。高永根は地下に潜伏して万民共同会や独立協会の再建を目指し、さらにテロリズムに傾倒して^{チュ}崔廷徳や^{ジョンドク}林炳吉らとともに守旧派の暗殺を目論んだ。この計画は翌1899年6月に政治家の邸宅などに爆弾を投げ込む連続爆破事件として実行されている。容疑者には懸賞金がかかけられ、密告により林炳吉が逮捕された。追い込まれた高永根は亡命を決意し、清を經由して神戸に向かった。このとき高永根には欠席裁判で死刑判決（絞首刑）が下っている。

2. 困窮する亡命生活と嚴氏の帰国妨害工作

高永根は亡命直後の1899年8月頃に東京で岡山出身の西崎金平

および日下伊三郎と知り合い、昵懇の仲となった。そして、韓国に妻子がいる身でありながら、西崎の娘・兼代と所帯を持っている。高永根と兼代は12月に神戸に部屋を借り、当時同じく日本に亡命していた朴泳孝宅パクヨンヒョの近所で生活するようになった。

翌年1月、高宗の譲位計画の失敗で日本に亡命していた安駟壽が韓国に帰国して自首（のち処刑）した。これをきっかけに、韓国政府が日本に偵吏を派遣して執拗に亡命韓国人を搜索するようになったため、危険を察知した高永根は2月になって山口県阿武郡萩町で染色工場を経営する宋秉峻ソンビョンジュンのもとに身を寄せている¹¹。

その後、高永根は西崎金平や日下伊三郎が岡山に住むことを勧めたため、5月頃に兼代が出産するのを待って8月に岡山市下田町29番地に転寓した¹²。書生の魯允明ノユンミンも行動を共にしている。兼代は岡山に引っ越してからタバコや塩などを売る商売をするがうまくいかず、生活苦に耐えきれなくなって乳飲み子を残り実家に帰ってしまった¹³。

困窮した高永根は仕方なく子を宋秉峻に預けることにし、9月に再び萩に向かった。このとき高永根は宋秉峻に別途重大な相談をしている。それは北清事変に乗じて「〔日本に亡命する〕韓人ノ党類ヲ挙テ帰国シ、且ツ已ニ牒合シアル在韓国ノ自党ト相与ミシテ大ニ暴挙ヲ起サントスルノ計画」¹⁴についてであった。しかし、染織業で成功していた宋秉峻は安定した生活を捨てる考えなどなく、高永根の誘いに頑として応じなかった。

それから2年後の1902年7月、高永根は亡命生活によほど耐えきれなかったのか、再び帰国を企図し、五洋丸で門司から仁川に向かった。外務省からその事実を知らされた林権助特命全権公使はすぐに公になるだろうと憂慮し、李容翊イヨンイク内蔵院卿に風説に過ぎないと告げて目をそらそうとした。しかし、李容翊が直ちに高宗に内奏したため、高永根を捕縛するよう命令が下り、7月12日夜に兵と巡検が仁川に派遣された。

高永根が韓国に向かっているという情報はすぐに嚴氏にも伝わり、彼女はひどく動揺したという。その理由について林公使は小村寿太郎外務大臣に次のように報告している。

妃〔嚴氏〕ガ一時民間ニアリシ際、高〔永根〕ノ許ニ養ハレ私生児サヘ其間ニ設ケラレシ事実アリトノ事ニテ、過般妃ノ陸后問題ニ関シ此間ノ消息或ハ伝播スルコトモアラン乎トノ懸念アリタル事モ有之候ヘハ、此際右ノ高〔永根〕ノ就縛セラル、事モアリテ秘密ノ幾分ニテモ暴露センニハ妃ノ目下進メツ、アル陸后問題ニ莫大ノ影響ヲ来スヘキハ勿論、場合ニ依リテハ妃ハ為メニ立脚地ヲ失ヒ或ハ死地ニ陥ルヤモ測ラレス、故ニ妃ニ取リテハ高〔永根〕ノ渡韓就縛ハ恰モ死活ノ問題ニ属スルノ觀アリテ、妃カ此事ヲ知ルヤ否〔ヤ〕直チニ其腹心ノモノヲ派シテ本使ニ高〔永根〕ノ送還ヲ哀請シ、若シ聴カレスンハ死地ニ附クノ外ナシトノ旨ニテ懇々依頼セラレ、本使ニ於テモ当時ノ右關係ヲ承知致居候ヘハ〔…〕¹⁵

すなわち、嚴氏が過去に宮中を出て「民間ニアリシ際」に高永根のもとで養われ、「私生児」をもうけたという衝撃の事実を告げているのである。林公使が「本使ニ於テモ当時ノ右關係ヲ承知致居候」としているのが、確度の高い情報であったことがわかる。

もと内人^{ナイン}だった嚴氏は側室候補者である承恩尚宮に昇格したときに王妃閔氏の嫉妬で宮中から追放されたことがあった¹⁶。「民間ニアリシ際」とはこのときを指しているのであろう。朝鮮王朝において宮女は処女として入宮し、王に見初められて側室になるという万に一つのチャンスを掴む以外は一生を独身で過ごさなければならなかった¹⁷。それにもかかわらず、嚴氏は高宗の側室になる前に高永根と関係を持ち、子まで産んでいたのである。ちなみに、閔氏の信任を得て立身出世した高永根が、閔氏の死後にお

いても嚴氏の庇護を受けて宮中で重用され続けた理由はここにあったと考えられる。

嚴氏は乙未事変で閔氏が亡くなると再び宮中に戻り、李垠を産んで、瞬く間に貴人、嬪、王妃へと昇格した。その頃にはすでに朝鮮は清から独立して皇帝を戴く大韓帝国となっており、嚴氏は初代皇后の地位を手にする立場にあったのである。しかし、このとき嚴氏に反感を持つ勢力が皆無だったわけではない。たとえば、高宗の甥にあたる李垞イジュニョンは嚴氏が王妃になることでさえ反対しており、「嚴尚宮ノ如キ者ハ其身微賤ヨリ出テ、国王ノ寵遇ヲ得タルヲ奇貨トシ、奸臣輩カ地位ヲ得ントスルカ為メ王妃ニ冊立セント企ツルモノ」と批判し、父の李載冕イジュニョンに対して「王室ニ関係アル者ハ宜シク之ニ反対ス可シ」¹⁸と忠告していた。また、嚴氏が皇后になることに関しては閔氏一族からの反発も強かった¹⁹。

そのような状況で、韓国皇室に背を向けて日本に亡命していた高永根が逮捕され、取り調べの過程で醜聞が露顕すれば、嚴氏は陸后どころか「死地ニ陥ル」危険性さえあったのである。それゆえ、失脚を恐れた嚴氏は直ちに腹心の者を林公使のもとに派遣し、高永根を上陸させずに再び日本へ送還するよう哀請したのであった。これに対して、林公使は次のような理由から嚴氏の依頼を聞き入れている。

此際妃〔嚴氏〕ノ哀請ヲ容レ救護致置候ハ、今後ノ萬事ニ付利益トモ認メラレ、尚ホ高〔永根〕ヲ捕ヘタル場合ニ於テハ意外ナル紛擾ヲ政府若クハ宮中ニ惹キ起スヘキハ予期ニ難カラス、而シテ紛擾ノ結果トシテ我ニ利益アルヘキ予想ハ寧ロ覚束ナキ欵トモ認メラレ、旁同人ノ上陸ハ事態ノ困難ヲ招クヘクト相考候ニ付〔…〕²⁰

すなわち、嚴氏に恩を売っておけば「今後ノ萬事ニ付利益」と

考え、また、高永根が捕縛された場合、韓国政府や宮中に「意外ナル紛擾」を引き起こしかねず、結果的にそれが日本に利益をもたらすことにはならないと判断したのである。

14日に五洋丸が入港すると林公使は高永根のもとに仁川領事を派遣し、「上陸ハ極メテ危険ナリ」²¹と伝え、帰国を断念するよう説得した。高永根がこれに同意すると、林公使は彼を他人に接しないようしばらく五洋丸内に留め置き、一時は軍艦浪速に移し、その後、新たに入港した隅田川丸に乗船させて19日に日本に送還した。さらに韓国側の李容翊に対しては、高永根は日本で五洋丸の乗船手続きに手間取って出帆に間に合わず、仁川には来ていなかったという嘘の報告をしている。

なお、このとき高永根は生活に困窮していてすでに所持金がなく、「〔日本への〕帰航モ覚束ナキ」²²状況であった。林公使がその旨を嚴氏に内々に伝えたところ、彼女はすぐさま400円²³を用意し、「之ニテ是非送還スル様」依頼している。この金は仁川領事を介して高永根に渡された。

3. 禹範善の舌禍と紆余曲折の暗殺計画

韓国への帰国を断念した高永根は「杉本高正」という日本人になりすまして亡命生活を続けた。しかし、四国滞在中の1902年8月に戸籍法違反で告発されてしまう。高松地方裁判所丸亀支部で予審が開かれると、高永根は次のような申立書を作成して無実を訴えた。

自分ハ元香川県丸亀市ニ生レ父杉本吉藏、母サヨト称スルモノナルカ、故アリテ母ノ手ニ養ハレ家政困難ニシテ船乗ヲ為シ居ル中^ウチ、明治九年韓国釜山ニ渡リ同国内各所ヲ流浪中、軍人ニ任官高地位を占メ、明治三十二年国事犯ノ為メ亡命者トナリ、明治三十四年十二月中、本国ニ帰り、実父吉藏ノ甥杉本松太郎

ニ邂逅シテ自己ノ経歴ヲ談シ松太郎方ニ就籍シタリ。又自分ハ韓国ニ於テ仮リニ高永根ト名乗り居タルモ其韓人ニアラスシテ日本人ナリ云々²⁴。

自分は元々日本人であり、船乗りをしていたときに韓国に渡って「高永根」という仮名を用いるようになったに過ぎないという説明は興味深いが、当然ながらこれは作り話である。裁判所は高永根が韓国人なのか日本人なのかを明確にするため、出生地、生年、親族関係、履歴等を調査するよう外務省を経て駐韓公使館に依頼した。それを受けて、林公使は高永根の情報を送付し、「同人カ韓国ニ出生シ全ク韓人タルノ身分ヲ有スルコトハ疑モナキ所ニ有之候」²⁵と回答している。

進退窮まった高永根は、韓国への帰国を断念して日本に戻った経緯を知る林公使に10月8日に次のような書簡を送り、助けを求めた。

小生モ殊之外窮シ、進退茲ニ谷^{きわま}り如何トモ致方無之悲境ニ陥リ居候。兼テ過般御懇篤ナル御意ヲ賜り候間、御言葉ニ甘ヘ申候。何卒閣下当時小生ノ境遇御洞察被下、一時此危急ノ場合ヲ御救助被下度、此段偏ニ奉懇願候。何レ其内好機ヲ得テ貴面奉萬謝候。先ハ不取敢急用御願込禿筆草々不²⁶

その後、この裁判がどのように進捗したかは史料の不足により、よくわからない。しかし、11月11日に小野田元熙香川県知事が小村外務大臣に送った文書に「曩ニ戸籍法違反ノ廉ヲ以テ処罰セラレタル韓国亡命者高永根」²⁷とあるので、有罪判決が下ったことは間違いない。さらにこの文書によると、高永根はその後も日本への帰化を企図して香川県に滞在し、奥田タカ（天保4年3月生）という人物に養子として入籍させてもらうよう依頼して承諾を得

たという²⁸。先に林公使に書簡を送ってからわずか1カ月ほどで高永根はこのような話をまとめていた。それゆえ、戸籍法違反の「処罰」は相当軽かったことがわかる。もしかしたら林公使の口添えがあったのかもしれないが、推測の域を出るものではない。

同じ頃、乙未事変に關与して日本に亡命していた禹範善ユンヒョジョン ユサンボムは大阪で尹孝定ユンヒョジョンや兪相範ユサンボムとともに酒を酌み交わし、旧事を談じていた²⁹。尹孝定とは独立協会の元幹部で、1898年に安駟壽とともに高宗の讓位を図った人物である。計画が失敗に終わると安駟壽にしたがって日本に渡り、朴泳孝が神戸に作った朝日新塾³⁰で教師をつとめるなどしていた。禹範善は朝日新塾の塾頭だったので、ふたりは同僚であった。兪相範は韓国からの留学生である。

尹孝定宅で開かれたこの酒席で禹範善は「往年王妃〔閔氏〕ヲ弑セシハ自分ナリ」³¹と口走ってしまい、それが禍して命を縮めることとなる。これを聞いた尹孝定が「禹〔範善〕ヲ殺害シテ韓廷ニ貢獻シ依テ以テ自家ノ計ヲナサン」³²と目論むようになったからである。禹範善の首をあげることで前科を帳消しにして一族の名誉を回復し、あわよくば韓国皇室の許しを得て無事帰国しようとしたのであろう。

尹孝定は禹範善が「韓国政府ヲ改革セントスルノ意思」を抱いていることを察知するや、実際に事を起こそうと勧誘して鴨緑江に誘き出し、同地で殺害する計画を立てた。禹範善の殺害は、韓国では義拳と見なされるかもしれないが、日本では罪に問われる。それゆえ、「日本法律ノ下ニ処分ヲ受クルニ至ルヲ慮」³³り、わざわざ日本を出て襲撃しようとしたのだ。つまり、尹孝定は日本で処罰を受けてまで「韓廷ニ貢獻」する気はなかったといえよう。なお、このとき高永根は尹孝定宅に居候しており、共に行動することを約束している。

標的の禹範善は偽の改革話に乗った。しかし、尹孝定らは元手となる資金がなかったため、すぐに計画を実行に移すことはでき

なかった。そこで、1903年2月頃に帰国する兪相範に事情を説明し、閔泳達ミンヨンダルに接触して資金を調達するよう依頼した。閔泳達は王妃閔氏の従弟で、朝鮮王朝の大臣を歴任するなどしたが、乙未事変後に職を辞して京畿道の富平に籠っていた人物である³⁴。尹孝定は王妃閔氏の親族にあたるこの大物政治家からの援助を期待したのであろうが、交渉はうまくいかなかった。

そこで致し方なく、5月に「商用」で来日した趙翮チョジョンという人物に事情を説明し、韓国皇室との仲介を頼んだ。この趙翮なる人物は商人のふりをしてはいたが、実際は韓国の陸軍参尉であった³⁵。亡命韓国人の命を狙う刺客3名を引き連れて日本に来るなどしていたので、韓国皇室の密偵だったのではないかと思われる。韓国に帰国した趙翮は7月末になってようやく兪相範を通じて1000円を尹孝定に届けた³⁶。小村外務大臣はこの資金について「多分〔韓国〕宮中ヨリ出デタルモノカト思考ス」³⁷と述べている。さらに趙翮は尹孝定に皇太子李垺の令旨を持参して大阪に戻ると通知した。令旨は、尹孝定に復讐を「委托」という内容で、禹範善の暗殺計画に韓国皇室の御墨付きを与えるものであった³⁸。

尹孝定は仲間を集め資金も調達し、あとは暗殺を実行するだけとなった。しかし、この計画は頓挫する。高崎親章大阪府知事が小村外務大臣に送った取調報告にはその理由が次のように書かれている。

尹〔孝定〕ノ陳述スル処ニ拠レハ、高〔永根〕ノ尹〔孝定〕方ニ同居中、高〔永根〕ハ尹〔孝定〕ノ妻ト姦通セシ嫌疑ニ依リ、兩人間紛争ヲ生シ遂ニ其妻ヲ離縁帰国セシメタルコトアルヲ恨ミ、且曩年高〔永根〕ハ尹〔孝定〕ニ対シ金貳百円ヲ貸与セシコトアリ、今回之レガ返済ノ督促ヲ為スモ言ヲ左右ニ託シテ容易ニ返金セサリシヨリ、高〔永根〕ハ之ヲ憤怒シ遂ニ変心スルニ至リタルナリト³⁹。

すなわち、高永根が尹孝定の妻と「姦通」した疑惑が浮上し、両者の関係が悪化したからである。尹孝定は妻を離縁して帰国させざるをえなくなり、その恨みからか、高永根から借りていた金の返済を督促されてものりくらし誤魔化して応じなかった。それに対して高永根が「憤怒シ遂ニ変心スルニ至」ったというのだ。

高永根は韓国に妻子がいながら日本で西崎兼代を妾にして子をもうけ、さらに居候の身でありながら世話になっている主人の妻に手を出すなど、とにかく女癖が悪かった。このほかにも、1903年11月には「下婢」として雇っていた松浦チヨ（39歳）を耳が遠いという理由をつけて数日で解雇し、直後に彼女から「高〔永根〕ノ為身体ヲ汚サレタル事実」⁴⁰を訴えられるという騒動を起こしている。第2章で紹介した、高永根が嚴氏を養っていたときに「私生児」をもうけたという情報について、それを裏付ける他の史料は今のところ見つかってない。しかし、高永根のこうした一連の振る舞いが、その情報の信憑性を高めることは間違いないであろう。

ところで、高永根と尹孝定は仲違いしたが、禹範善の暗殺計画が消えたわけではなかった。高永根は単独でも禹範善を殺害しようとしたのである。

高永根はまず禹範善に接近するべく一策を講じた。尹孝定の計画を禹範善に教えることで歓心を買おうとしたのである。しかし、そのような物騒な話を突然してもかえって警戒されるため、高永根は最初に2～3名の韓国人亡命者に尹孝定の計画を暴露し、驚愕する彼らを引き連れて尹孝定のもとへと行った。そして、尹孝定を脅迫して計画の詳細を自白せしめ、その内容を書き取って亡命者たちと連署で禹範善に郵送したのである。

その後も高永根は広島県呉市に住む禹範善に書簡を送り、尹孝定と同居していた自分を刺客と疑っているかもしれないが、それは「全ク無根ノ事」であるとし、「面晤ノ上自分ノ心事ヲ披陳シ度ニ付当地ニ来リ呉レタシ」⁴¹と依頼するなどした。しかし、禹

範善からの信頼は得られず、面会は拒絶された。

その頃、高永根は尹孝定一味の排除にも乗り出していた。すでに暗殺の準備を整えていた尹孝定の機先を制するためである。高永根が頼ったのは日本の警察であった。尹孝定たちの動きを密告し、国外退去命令が下るよう仕向けたのである。これにより、尹孝定は1903年9月25日正午に芝罘行きの船で出国した⁴²。

他方で、当局は高永根が尹孝定と共謀していたことを知りながら、国外退去にはしなかった。小村外務大臣はその理由を次のように三つあげている。

高永根ハ御承知ノ如ク嚴妃ト不淺關係ヲ有スル者ニシテ今後或ハ彼レヲ利用スルノ機会無之トモ限ラズ、且ツ同人ハ陰謀事件ノ主動者ニアラサルノミナラス、却テ之ヲ密告シタル廉モ有之、加フルニ今之ヲ放逐スルモ差向キ路費等ニ差間ユル為メ、更ニ我政府ニ厄介ヲ加フルノ懸念モ有之〔…〕⁴³。

このうち注目すべきは冒頭の理由であろう。すなわち、高永根と嚴氏の「不淺關係」を知る日本の外務省は、前年7月に高永根の韓国帰国を阻止するという形で嚴氏に恩を売っていた。その生き証人である高永根をみすみす手放す気はなく、今後何かの機会に「利用」するために手許に置いておくことにしたのである。

4. 暗殺の実行と犯行動機

高永根は1903年10月28日に呉市の禹範善を直接訪ね、尹孝定の企てを明かすとともに自分は刺客ではないと「巧ミニ弁疏」した。すると、禹範善も次第に打ち解け「〔高〕永根ニ禍心ナキヲ信スルニ至」⁴⁴ったという。しかも、このとき高永根の素性を知る日本の警察が警戒していたにもかかわらず、禹範善は「〔警戒は〕親友ノ間ヲ疎隔セシムルモノ」⁴⁵だとしてしばしば不満を訴える

までになっていた。

こうして禹範善の信頼を得た高永根は、岡山市の紡績会社に勤めていた書生の魯允明を11月14日に呉市に呼び寄せ、暗殺計画を実行に移すタイミングをはかった。それから10日後の11月24日、高永根が呉市和庄町の寓居で魯允明と酒を酌み交わしていたところ、午後6時頃に禹範善が訪ねてきた。近隣の者の証言によると、このとき「激論ヲ為シタル模様アリテ高声怒語屋外ニ洩レタル」⁴⁶状況だったという。先にあげた松浦チヨは、解雇の際に憲兵の濱崎與一郎に「高〔永根〕ノ為身体ヲ汚サレタル事実」を告げて「何分ノ処置ヲ為シ呉レヨ」⁴⁷と泣きついていた。彼女を高永根の「下婢」として用意したのは禹範善であった。それゆえ、禹範善は濱崎からの依頼で高永根に掛け合って折衝することになったのである。しかし、高永根は禹範善に対して「斯ル関係ナキコトヲ主張」し、口論となった。そして午後7時頃に、高永根は談話を交えつつ禹範善の背後に回り、懐に隠した短刀を右手に抜いて忽然と禹範善の右頸部下顎部に突き刺した。さらに、そのままたれかかって圧迫、数回にわたって首その他を刺したという。魯允明もその場にあった鉄槌で禹範善の頭部を何度も殴打した。禹範善は頭部8か所、顔面と頸部各3か所の創傷部から出血し、即死した⁴⁸。

殺害からしばらく経った午後8時15分、高永根と魯允明は和庄町の派出所に赴き、「乙未年弑国母極逆大賊禹範善復讐」⁴⁹と記した紙片を出して自首した。あくまで私怨ではなく、「国母」閔氏の仇討ちだとアピールしたのである。

ある者は事件の背景について、高永根は松浦チヨの件で責められたことを「遺恨」とし、凶行に及んだと分析した。この見立てに関して、徳久恒範広島県知事は桂太郎内務大臣に送った報告書のなかで、「高〔永根〕カ尹孝定ト色情ノ関係アリ不和ヲ生シタル事実ト対照セハ事実ナランカトモ認メラル」⁵⁰と述べている。

一方、広島控訴院の判決書は犯行に及ぶ直前の様子を次のよう

に描写している。

六畳室ニ於テ禹範善ト共ニ少酌ヲ催シ、〔高〕永根ハ〔禹〕範善ト対酌シ、〔魯〕允明ハ専ラ酒肴ノ周旋ヲ為シ、共ニ談笑中午後七時頃被告〔高〕永根ハ禹範善ト談話ヲ交ヘツ、卒然起テ同人ノ背后ニ廻リ〔…〕⁵¹

近隣の者が聞いた「激論ヲ為シタル模様アリテ高声怒語屋外ニ洩レタル」様子とは大きく異なる和やかな雰囲気がかがえる。しかし、ここには高永根の作為が見て取れる。すでに禹範善が死亡している以上、犯行時の部屋の様子を知るには犯人である高永根と魯允明の証言にもとづかざるをえない。高永根としては禹範善の殺害を国のために行った義挙と位置づけたかったため、女性問題で生じた口論などはなかったことにしたかったはずだ。そこで、あたかも和気藹々とした雰囲気の中で計画通り犯行に及んだかのように証言したのではないだろうか。ちなみに高永根は新たに借りる家の件で話し合うため、犯行当時に禹範善が訪ねてくることを察知していたと述べている。入念に計画して殺害したのであり、決して口論で突発的に殺害したのではないと言わんばかりの証言である。判決書だけみると、まるで松浦チヨの件で諍いなどなかったかのような印象を受ける。

とはいえ、高永根は呉市に来る前から禹範善の命を狙っていたので、松浦チヨの件で生じた口論は犯行のきっかけになったかもしれないが、殺害の根本的な理由ではなかったといえよう。では殺害動機は何だったのであろうか。広島控訴院の裁判官は判決書で次のように論じている。

〔高永根は〕尹孝定ト共ニ国母ノ仇ヲ報シテ王妃ノ靈ヲ慰メ併テ其功ニ依テ韓廷ノ恩賞ニ与ラント欲シ、〔尹〕孝定ト共ニ禹

範善ヲ殺害センコトヲ盟約シ爾後俱ニ画策スル所アリシモ、或ル事情ノ為メ〔尹〕孝定トノ間ニ感情ノ衝突ヲ生スルニ至リタルヲ以テ被告〔高〕永根ハ寧ロ〔尹〕孝定ノ陰謀ヲ摘発シ、之ヲ徳トシテ禹範善ニ昵近シ、〔中略〕故国以来恩顧ノ書生被告〔魯〕允明ト共ニ禹範善ヲ殺害シ復讐ノ功ヲ専ラニセント欲シ〔…〕⁵²（傍線筆者）

すなわち、閔氏の復讐を遂げる功績によって「韓廷ノ恩賞」に与ろうとしていたというのである。このような、「恩賞」を目的とした事件の構図は義挙として位置づけたい高永根にとって不都合であった。それゆえ、彼は裁判で傍線の二か所を事実とは認めていない。そのうえで高永根は次のように述べて、禹範善の殺害は「大義」にもとづく行為であり、韓国民たる者の「本分」を尽くしたに過ぎないと主張して下心を否定している。

王妃閔氏ヲ弑シタル者ノ禹範善ナルコトハ〔乙未〕事変当時ヨリ皆人ノ知ル所ニシテ、国民タル者ハ一般ニ俱ニ天ヲ戴カサル国母ノ仇敵ヲ誅センコトヲ熱望スル所ニシテ、自分ハ乃チ此大義ニ基キ国民ノ本分ヲ尽スノ外、他意ナカリシ〔…〕⁵³

しかし、裁判官はこのような主張に疑問を呈した。その根拠として高永根の四つの行動をあげている。

①高永根の証言によると、彼は禹範善を「大逆賊」と見なし、「怨ミ骨髓ニ徹シ」たために妻子と決別して日本に渡来したという。それほどの覚悟で海を渡ったならば、あふれ出す復讐の熱情を一日も忘れることができなかつたはずである。ところが、実際は来日直後に妾をつくって子をもうけ、いたずらに歳月を過ごし、生活が苦しくなると各地を流浪する日々を送っていた。これに対して裁判官は「殆ント五年ノ久シキ当初ノ大目的ニ向テ何等画策

ヲ施シタル形跡ノ觀ル可キモノナキヲ如何セン』⁵⁴と批判している。

②この批判に対して高永根は「禹範善ノ虚ニ乗ス可キ時機ヲ得サリシ」と弁解した。しかし、彼は来日の翌年に呉市の禹範善を訪ねたことがあった。しかもそのときに懇談し宿泊までしていたという。それゆえ裁判官は、「数年ノ久シキ虚ニ乗スルノ機ヲ得サリシトノ弁解ハ信スルコト能ハスシテ、亡命ノ初メヨリ復讐ノ大義ヲ抱キテ渡来シタリトノ主張ハ固ヨリ信シ難』⁵⁵いと断じている。第1章をみてもわかるように、来日の目的が禹範善を殺すためだったという高永根の証言は明らかに嘘であった。

③しかも尹孝定の申し立てによると、最初に禹範善の殺害を計画して高永根を仲間に入れたときに「高永根ハ尹〔孝定〕ヨリ聞キテ初メテ禹〔範善〕ノ内情ヲ知りタル様子」だったという。こうしたことから裁判官は、「同人〔高永根〕ハ故国ニ於テ死刑ノ欠席判決ヲ受ケ居ルコト故、禹〔範善〕ヲ殺シ其功ニ依リ本国ヨリノ招還ヲ受ケ死刑ヲ免ル、而已ナラス非常ノ恩典ニ浴セントノ希望ヨリ出タルモノナラン』⁵⁶と判断した。

④高永根は自己の潔白を表すために、目的を達したのちには自決するつもりだったと裁判で豪語していた。ところが実際の行動はそれに反し、警察に自首している。しかもそのとき押収されたもののなかに高永根が韓国の宮内府大臣と議政府大臣に宛てた書簡があった。内容は「国母」閔氏を殺された怨みを晴らすために禹範善を殺害したことなどが書かれており、あたかも「己レノ功績ヲ詳記シテ〔本国に〕報告」するようのものであった。それゆえ裁判官は「毫モ名利ノ野心ヲ挾マズトノ弁解モ亦たや輒ク信スルコトヲ得ス』⁵⁷と批判している。

しかし、裁判官が高永根の主張を一方的に否定し、本国で死刑を免れ「恩典」に浴するためだけに禹範善を殺害したとみていたわけでもない。判決書の最後で次のように述べている。

被告〔高〕永根カ往年別入侍トシテ王妃閔氏ノ殊遇ヲ受ケタリ
トノ主張ハ信ヲ措クニ足ル可キニ依レハ、人情トシテ一片ノ義
心ヲ有セストモ断定シ難キ〔…〕⁵⁸

すなわち、高永根が王妃閔氏の身近に仕えて重用されていたことを考慮すれば、禹範善の殺害動機に「義心」がまったくなかったとは断定できないというのである。

かくして、1904年2月4日に広島控訴院で高永根に無期懲役の判決が下った。すでに前年12月26日の第一審において死刑判決が下っていたのだが、控訴院で「原諒ス可キ情状アル」⁵⁹と見なされて罪を一等減じることになったのである。

ただし、この減刑には裏があった。韓国皇室は禹範善が殺された直後に極内密に祝宴を計画するほど歓喜し、さらに高永根の過去の罪を取り消している⁶⁰。高永根の犯行動機が「其功ニ依リ本国ヨリノ招還ヲ受ケ死刑ヲ免ル、而已ナラス非常ノ恩典ニ浴セントノ希望」によるものだったのか、純粹に「義心」によるものだったのか、真相はわからない。しかし、少なくとも韓国皇室にとって高永根は功臣となったのである。林公使はそのような功臣を処刑すれば日韓関係に悪影響を及ぼすと考え、小村外務大臣に「酌量軽減ヲ行ヒ死刑ヲ免レシムルノ運ビ付カバ甚タ好都合」⁶¹と進言し、対する小村外務大臣も「法律ノ範囲内ニ於テ出来得ル限り寛大ノ処置ヲ為ス様其筋へ話ス」⁶²との考えを表明していた。ところが、その意に反して第一審で死刑判決が下ってしまったのである。すると小村外務大臣は判決の翌日に林公使に対して「韓国ニ対シ好意ヲ表スル為メ特赦ヲ上奏シ一等ヲ減ジテ生命ヲ助クル考」⁶³えがあることを高宗に内奏するよう指示していた。こうした韓国皇室の顔色を過度にうかがう対応は、日露戦争の開戦に備えて日本が韓国をひきつけようとしていたからだという意見もある⁶⁴。何はともあれ、外務省の強い意向により、控訴院判決では

死刑が回避されたのであった。

おわりに

高永根は乙未事変に関与した禹範善を殺害したため、一般的には「忠君愛国」の義士として認識されている⁶⁵。しかし、彼の行動を史料にもとづいて細かく見ていくと、そうしたイメージは少しずつぼやけていかざるをえない。高永根は王妃閔氏の仇である禹範善を討つという目的で日本に渡ったわけではなく、高宗を裏切って反体制運動を行ったために日本へ亡命したに過ぎなかった。しかも北清事変の際には韓国で暴動を起こす計画を立てたり、一時は日本人「杉本高正」になるべく韓国人であることすら否定していたのである。

この高永根と過去に「不浅関係」にあった嚴氏は、宮中における立場を守り続け、1903年12月25日には皇后に次ぐ皇貴妃の地位を手に入れた。しかし、結局皇后にはなれぬまま韓国併合となり、1911年7月に腸チフスで急逝している。

嚴氏が高宗との間にもうけた李垠は、1907年に李垠が第2代皇帝（純宗）に即位したときに皇太子となった。彼は直後に伊藤博文統監の提案で東京に留学している。今ではこの留学は「人質」と論じられることが多い⁶⁶。そしてこの部分だけを切り取って、嚴氏は植民地化の過程で息子を奪われた憐れな母とか、政治的に弱い立場の女性としてのみ言及される傾向にある⁶⁷。

しかし、このイメージも史料にもとづいて細かく見ていくとぼやけていかざるをえない。醜聞の露頭を恐れた嚴氏が失脚を回避するために林公使の力を借りて高永根の帰国を妨害したことは本論でみたとおりである。このとき高永根が妨害を受けずに韓国に上陸していれば、捕縛のうえ処刑されていたはずであり、日本に戻ることはなかったであろう。嚴氏の保身が結果的に高永根の禹範善暗殺につながったのである。彼女はそれ以外にも「将来利益」

を見越して日本の皇女を李垠の妃に迎えようとさえしていた⁶⁸。理念先行の歴史観のなかで形作られた被害者としての嚴氏の姿は虚像であり、実際は私利私欲のために手段を選ばず、日本とも積極的に手を組む人物だったといえよう。

(謝辞) 本研究はJSPS科研費18K00941の助成を受けたものです。

【注】

- 1 朝鮮王朝の軍のなかに編成された日本指導下の部隊。
- 2 「皇貴妃嚴氏譜略」(『李太王実録資料』第1巻、宮内庁宮内公文書館)には、正二品資憲大夫議政府賛政の嚴鎮三と貞敬夫人密陽朴氏の長女として哲宗5年甲寅11月初5日に漢城西部紫門洞で生まれ、6歳で入宮したとある。『李太王実録資料』とは、宮内省が『李太王実録』編修のために蒐集した膨大な史料を簿冊にまとめたものである。
- 3 閔氏には「明成皇后」という諡号が贈られるが、生前に皇后だったわけではない。
- 4 金文子『朝鮮王妃殺害と日本人』(高文研、2009年)は「〔禹範善〕高宗が放った刺客に惨殺された」(41頁)としており、高永根を高宗の刺客とみなしている。
- 5 高永根に関する研究は、정정명「高永根研究」(延世大学校教育大学院修士学位論文、1986年提出)、이종각『자객 고영근의 명성황후 복수기(刺客高永根の明成皇后復讐記)』(동아일보사、2009年)。禹範善に関する研究は原田環「乙未事件と禹範善」(河合和男ほか編『論集朝鮮近現代史』明石書店、1996年)。これらの研究は高永根や禹範善の動向を詳述しているが、嚴氏が高永根の帰国を妨害し、それが暗殺につながったことには言及していない。
- 6 1874年に高宗と閔氏の間に生まれた嫡男。李垠の異母兄。
- 7 各地の市場を巡回する行商人であり、組合の規律のなかで活発な商業活動を展開するなど、強固な結びつきがあった。
- 8 이종각前掲書、162-163頁。
- 9 정정명前掲論文、23頁。
- 10 이종각前掲書、163頁。
- 11 「秘第一二八号」(『要視察外国人挙動關係雜纂一韓国人ノ部一』外交史料館所蔵)〈国史編纂委員会編『要視察韓国人挙動』第2巻、2001年〉112頁、1900年2月20日、古澤滋山口県知事から青木周藏外務大臣宛。

-
- なお、吉原三郎岡山県知事は兼代から聞いた話として「高〔永根〕ハ過般韓国ヨリ数千金ノ送付ヲ受ケ神戸ニ居住スルトキハ同国人ヨリノ無心頻繁ニシテ其支出ニ堪ヘサルヲ以テ当市ニ転シタリト云フ」と報告している。「秘第三五五号」（前掲『要視察韓国人挙動』第2巻）281頁、1900年9月12日。
- 12 「秘第二ノ一二八号」（前掲『要視察韓国人挙動』第2巻）114頁、1900年2月26日、古澤山口県知事から青木外務大臣宛。「機第二三〇号ノ三」（前掲『要視察韓国人挙動』第2巻）245頁、1900年8月14日、吉原三郎岡山県知事から青木外務大臣宛。
 - 13 이종각前掲書、189頁。
 - 14 「秘第三ノ七一〇号」（前掲『要視察韓国人挙動』第2巻）288頁、1900年9月19日、古澤山口県知事から青木外務大臣宛。本稿で引用する史料は、原則的に漢字の旧字体を常用漢字に改め、適宜句読点を付すこととする。
 - 15 「機密第九三号 高永根還送ニ関スル具申」（前掲『李太王実録資料』第1巻）1902年7月21日、林権助駐韓公使から小村寿太郎外務大臣宛。
 - 16 金用淑『朝鮮朝宮中風俗研究』（一志社、1987年）78-79頁。尚宮は宮女の最高位で管理職であり、内人は尚宮の指揮下で諸業務に従事した。宮女は宮中女官の別称で尚宮以下の宮人職のことをいう。
 - 17 宮中を出た宮女を妻に迎えた男が「斬一等減免」の重罪に処されたり、寝室を共にした宦官と宮女が笞刑の後に流配された事例がある。金用淑前掲書、46頁。
 - 18 「乙秘第六二一号」（前掲『要視察韓国人挙動』第1巻）397頁。
 - 19 「乙秘第五三九号」（前掲『要視察韓国人挙動』第3巻）190頁。
 - 20 前掲「機密第九三号 高永根還送ニ関スル具申」。
 - 21 同上。
 - 22 同上。
 - 23 高等文官試験に合格した高等官の1907年時点の初任給（基本給）が50円である。
 - 24 「高永根事杉本高正申立ノ件」（前掲『李太王実録資料』第1巻）。
 - 25 「発第一〇九号 高永根身分ニ関スル件回申」（前掲『李太王実録資料』第1巻）1902年9月9日、林公使から小村外務大臣宛。
 - 26 「乙未亡命者関係書類」（前掲『李太王実録資料』第1巻）1902年10月8日、高永根から林公使宛。
 - 27 「保秘第一九一号」（前掲『要視察韓国人挙動』第2巻）626頁、1902年11月11日、小野田元熙香川県知事から小村外務大臣宛。

-
- 28 この交渉には戸籍法違反で同犯となった杉本松太郎が協力していた。
 - 29 「禹範善殺害ノ陰謀露頭ノ件」(外務省編『日本外交文書』第36巻第1冊) 750頁、1903年9月25日、小村外務大臣から林公使宛。
 - 30 韓国児童の私塾。1902年に閉鎖。「1 明治36年9月16日から明治36年12月2日」(『在本邦韓国亡命者禹範善同国人高永根魯允明等ニ於テ殺害一件』外交史料館所蔵)。
 - 31 前掲「禹範善殺害ノ陰謀露頭ノ件」1903年9月25日、小村外務大臣から林公使宛。
 - 32 同上。
 - 33 前掲「1 明治36年9月16日から明治36年12月2日」1903年9月19日、高崎親章大阪府知事から小村外務大臣宛。
 - 34 大村友之丞編『朝鮮貴族列伝』(朝鮮總督府印刷局、1910年)〈韓国学文献研究所編『旧韓末日帝侵略史料叢書13—社会篇4』亜細亜文化社、1985年)。
 - 35 『承政院日記』1902年7月18日条。
 - 36 前掲「1 明治36年9月16日から明治36年12月2日」1903年9月19日、高崎大阪府知事から小村外務大臣宛。
 - 37 「禹範善殺害ノ陰謀露頭ノ件」(前掲『日本外交文書』第36巻第1冊) 749頁、1903年9月22日、小村外務大臣から林公使宛。
 - 38 前掲「1 明治36年9月16日から明治36年12月2日」1903年9月19日、高崎大阪府知事から小村外務大臣宛。令旨の草案は尹孝定が作成し、暗号電報で趙翮に託していた。
 - 39 同上。これに対して高永根の証言にもとづく取調内容は次のようにまったく異なる。「本年七月末尹孝定ノ宅ニ於テ尹〔孝定〕、兪〔相範〕ノ二名下座敷ニ在リテ禹〔範善〕ニ対スル陰謀成就セル暁ニハ高永根モ生シ置クヘキニアラス云々密談セルヲ高〔永根〕ハ二階ニテ之ヲ漏聞キ俄ニ恐怖ノ念ヲ生シ始メテ自己カ其陰謀ニ与セシ非ヲ悔ヒタル〔…〕」。しかし、この内容に関して高崎大阪府知事は「尹〔孝定〕、兪〔相範〕兩名密談中高永根ニ関スルコトハ事実無根ニテ之レガ為メ高永根カ変心セシモノニアラス」と報告している。
 - 40 「2 明治36年12月3日から明治37年2月21日」(前掲『在本邦韓国亡命者禹範善同国人高永根魯允明等ニ於テ殺害一件』) 1903年11月25日、徳久恒範広島県知事から桂太郎内務大臣宛。
 - 41 「禹範善殺害事件取調報告通牒ノ件」(前掲『日本外交文書』第36巻第1冊) 753-754頁、1903年11月27日、世古裕次郎広島地方裁判所検事正から波多野敬直司法大臣宛の取調概要報告。このとき高永根は大阪を

離れて讃岐にいた。

- 42 前掲「1 明治36年9月16日から明治36年12月2日」。
- 43 前掲「禹範善殺害ノ陰謀露頭ノ件」1903年9月25日、小村外務大臣から林公使宛。
- 44 前掲「禹範善殺害事件取調報告通牒ノ件」1903年11月27日、世古広島地方裁判所検事正から波多野司法大臣宛の取調概要報告。
- 45 前掲「2 明治36年12月3日から明治37年2月21日」1903年11月25日、徳久広島県知事から桂内務大臣宛。
- 46 同上。
- 47 同上。
- 48 前掲「2 明治36年12月3日から明治37年2月21日」1904年2月17日、河村讓三郎司法省民刑局長から石井菊次郎外務省取調課長宛の控訴判決書。
- 49 前掲「2 明治36年12月3日から明治37年2月21日」1903年11月25日、徳久広島県知事から桂内務大臣宛。
- 50 同上。
- 51 前掲「2 明治36年12月3日から明治37年2月21日」1904年2月17日、河村司法省民刑局長から石井外務省取調課長宛の控訴判決書。
- 52 同上。
- 53 同上。
- 54 同上。
- 55 同上。
- 56 同上。
- 57 同上。
- 58 同上。
- 59 同上。
- 60 「禹範善殺害ニ付キ韓廷ニ於テ祝宴ノ件」(前掲『日本外交文書』第36巻第1冊)755頁、1903年12月3日、林公使から小村外務大臣宛。『高宗純宗実録』下巻(探求堂、1971年)304頁、1903年12月5日条。
- 61 「刺客減刑運動ノ件」(前掲『日本外交文書』第36巻第1冊)752-753頁、1903年11月30日、林公使から小村外務大臣宛。
- 62 「韓国刺客情報ノ件」(前掲『日本外交文書』第36巻第1冊)755頁、1903年12月4日、小村外務大臣から林公使宛。
- 63 「刺客処置ニ関スル件」(前掲『日本外交文書』第36巻第1冊)756頁、1903年12月27日、小村外務大臣から林公使宛。
- 64 原田前掲論文、96頁。

-
- 65 たとえば、정정명前掲論文は、「高永根は高宗と閔妃家〔ママ〕に忠節を尽くしただけでなく、忠君愛国に際して真正な勇気を惜しまなかった人物」（48頁）と評している。
- 66 伊藤はすでに経済的に破綻している韓国を併合するつもりはなく、この留学の目的は、次期皇帝候補者である李垠に東京で近代的な教育を受けさせ、英明君主として育成することにあった。拙著『朝鮮王公族』（中央公論新社、2015年）29-30頁。
- 67 本田節子『朝鮮王朝最後の皇太子妃』（文藝春秋、1991年）、정범준『제국의 후예들』（황소자리출판사、2006年）など。本馬恭子『徳恵姫』（葦書房、1998年）は、「〔嚴氏は〕政治的な野心は持たぬひとであったようだ」（47頁）とも記している。
- 68 前掲「乙秘第五三九号」に計画の詳細が書かれている。「英親王〔李垠〕将来ノ慶運ヲ凶ランカ為メ其妃トシテ日本皇室ヨリ皇女ヲ迎ヘントスルノ希望嚴妃及其一族ニ在リ。〔中略〕英親王ニ我国皇女ヲ迎ヘントノ事ハ故佐々友房カ存命中或ル韓国ノ大官ニ対シ一場ノ座談トシテ今ヤ韓国政府ハ統監府ノ保護ヲ受クル事トナリタルヲ以テ我帝室ニハ皇女ノ多クアラセル、事ナレハ韓皇室ヘ皇女ヲ迎ヘラル、ニ於テハ両国ノ關係一層深厚ニ至ラント語りタル事アリ。今ヤ嚴妃モ己ノ実子タル英親王ノ為メニ万一佐々ノ談ノ如クナルヲ得ハ大ニ将来利益ナラントノ希望ヲ有シ居ラル、由ナルモ到底成功覚東ナキモノトナリ〔…〕」